

1 制限措置

整理番号	漁業種類	許可又は起業の認可をすべき船舶等の数	船舶の総トン数	推進機関の馬力数	操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格
1	小型機船底びき網手繰第二種 (えびこぎ網)	1	5トン未満	48キロワット (15馬力) 以下	別記1	1月1日から12月31日まで	山口県の日本海側に漁業根拠地を有する者のうち、小型機船底びき網手繰第一種(山口県外海を操業区域とする小手繰網)及び小型機船底びき網手繰第二種(下関許容海域、油谷湾許容海域及び萩湾許容海域を操業区域とするえびこぎ網)の許可を有しない者
2	小型機船底びき網手繰第三種 (なまこ桁網)	1	3トン未満	48キロワット (15馬力) 以下(ただし、電気点火機関にあつては30キロワット(15馬力)以下)	別記2	11月1日から翌年3月31日まで	山口県長門市に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者

3	すずき建網	1	定めなし	定めなし	別記3	1月1日から12月31日まで	山口県長門市に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者
4	沖建網	1	定めなし	定めなし	山口県外海 ただし第2種共同漁業権設定区域を除く	1月1日から12月31日まで	山口県の日本海側に漁業根拠地を有する者

2 許可又は起業の認可を申請すべき期間

令和7年3月24日から令和7年4月23日まで（一月）

3 許可の有効期間

許可の有効期間の末日は、既存同許可の有効期間の末日と同日とする

別記 1

次のアからエまでの点を順次結んだ線、長門市仙崎王子山青海大橋橋台中央点と同市仙崎今浦町青海大橋橋台中央点とを結んだ線及び最大高潮時海岸線とによって囲まれた海域。

- ア 長門市松島北端
- イ 長門市幸島東端
- ウ 長門市三ツ子岩頂上
- エ 長門市通津小浦南端

別記 2

次の(1)及び(2)の区域のうち長門市仙崎地先。

(1) 次の A、イ、ロ、ハ、F、ニ、ホ、へ、L の各点を順次結んだ線、M と N とを結んだ線及び O と P とを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。

- 点 A 萩市と長門市との最大高潮時海岸線における境界点(飯井川河口の中央点)
- B 長門市三隅中海苔摘岩頂上
- C 萩市三見とおたくり鼻西端
- D 長門市三隅中いかばの鼻東端
- E 萩市三見めばる瀬頂上
- F 長門市笹島地先東沢尾曾瀬頂上
- G 萩市壁岩(大壁)頂上
- H 長門市壁岩(小壁)頂上
- I 萩市三見二俣瀬
- J 長門市油谷川尻恩崎鼻東端
- K 萩市羽島南端
- L 長門市通字山嶋 3 2 番 8 に設置した標柱
- M " 仙崎王子山青海大橋橋台中央点
- N " " 今浦町青海大橋橋台中央点
- O " 三隅中琴橋右岸中央点
- P " " 琴橋左岸中央点
- 点イ A を通る川岸平行線とハからロを見通した線との交点
- ロ B と C とを結んだ線の中央点
- ハ D と E とを結んだ線の中央点
- ニ G と H とを結んだ線の中央点
- ホ I からニを見通した線と J と K とを結んだ線との交点
- へ J と K とを結んだ線と L から 3 5 0 度の線との交点

(2) 次の A、イ、ロ、D の各点を順次結んだ線、F と G とを結んだ線及び H と I とを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。

- 点 A 長門市通字山嶋 3 2 番 8 に設置した標柱
- B 萩市羽島南端
- C 長門市油谷川尻恩崎鼻
- D " 日置中と同市油谷津黄との最大高潮時海岸線にお

ける境界点

E	萩市見島平瀬西端
F	長門市仙崎王子山青海大橋橋台中央点
G	〃 〃 今浦町青海大橋橋台中央点
H	〃 〃 西深川山陰本線鉄橋左岸橋台
I	〃 〃 東深川山陰本線鉄橋右岸橋台
点イ	Aから350度の線とBとCとを結んだ線との交点
ロ	BとCとを結んだ線とDとEとを結んだ線との交点

別記 3

次のA、イ、ロ、ハ、F、ニ、ホ、へ、Lの各点を順次結んだ線、MとNとを結んだ線及びOとPとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びにL、へ、ト、Qの各点を順次結んだ線、MとNとを結んだ線及びSとTとを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。

基点 A	萩市と長門市との最大高潮時海岸線における境界点 (飯井川河口の中央点)
B	長門市三隅中海苔摘岩頂上
C	萩市三見とおたくり鼻西端
D	長門市三隅中いかばの鼻東端
E	萩市三見めばる瀬頂上
F	長門市笹島地先東沢尾曾瀬頂上
G	萩市壁岩(大壁)頂上
H	長門市壁岩(小壁)頂上
I	萩市三見二俣瀬
J	長門市油谷川尻恩崎鼻東端
K	萩市羽島南端
L	長門市通字山嶋32番8に設置した標柱
M	〃 〃 仙崎王子山青海大橋橋台中央点
N	〃 〃 今浦町青海大橋橋台中央点
O	〃 〃 三隅中琴橋右岸中央点
P	〃 〃 〃 琴橋左岸中央点
Q	〃 〃 日置中と同じ市油谷津黄との最大高潮時海岸線に おける境界点
R	萩市見島平瀬西端
S	長門市西深川山陰本線鉄橋左岸橋台
T	〃 〃 東深川山陰本線鉄橋右岸橋台
点イ	Aを通る川岸平行線とハからロを見通した線との交点
ロ	BとCとを結んだ線の中央点
ハ	DとEとを結んだ線の中央点
ニ	GとHとを結んだ線の中央点
ホ	Iからニを見通した線とJとKとを結んだ線との交点
へ	JとKとを結んだ線とLから350度の線との交点
ト	KとJとを結んだ線とQとRとを結んだ線との交点